

会 議 報 告

会 議 名	第4回山陽小野田市立山口東京理科大学 新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年4月16日（木曜日）17時00分～18時00分
出 席 者	山陽小野田市立山口東京理科大学対策本部 本部長、本部員
報 告 事 項	
<p><審議事項></p> <p>1. 緊急事態宣言に対する対応について</p> <p>政府が緊急事態宣言を全国に拡大する方針を固めたことを受けて、4月18日（土）から5月6日（水）までの期間、以下の措置とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教員は、構内への入構を原則として禁止し、在宅勤務とする。・ 事務職員は、構内への入構を原則として禁止し、在宅勤務とする。ただし、専任事務職員については、所属長の判断により必要最小限の事務機能を維持できる職員数に限定のうえ、学内にて勤務する。・ 学生は構内への入構を原則として禁止する。ただし、学生宿舎の入居者、奨学金の申請又は証明書発行機の利用等やむを得ない場合を除く。 <p style="text-align: right;">以上</p>	